

令和 8 年第 1 回定例会議決結果

| 番 号 | 議 案 名 | 結 果 |
|--------------------------|---|------|
| 議案第 2 号 | 令和 8 年度鹿嶋市一般会計予算 | 原案可決 |
| 議案第 3 号 | 令和 8 年度鹿嶋市国民健康保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第 4 号 | 令和 8 年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第 5 号 | 令和 8 年度鹿嶋市介護保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第 6 号 | 令和 8 年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第 7 号 | 令和 8 年度鹿嶋市墓地特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第 8 号 | 令和 8 年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第 9 号 | 令和 8 年度鹿嶋市水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第 10 号 | 令和 8 年度鹿嶋市下水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第 11 号 | 令和 8 年度鹿嶋市農業集落排水事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第 12 号 | 令和 7 年度鹿嶋市一般会計補正予算（第 8 号） | 原案可決 |
| 議案第 13 号 | 令和 7 年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） | 原案可決 |
| 議案第 14 号 | 令和 7 年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 |
| 議案第 15 号 | 令和 7 年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第 3 号） | 原案可決 |
| 議案第 16 号 | 令和 7 年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 |
| 議案第 17 号 | 令和 7 年度鹿嶋市墓地特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 |
| 議案第 18 号 | 令和 7 年度鹿嶋市水道事業会計補正予算（第 3 号） | 原案可決 |
| 議案第 19 号 | 令和 7 年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第 4 号） | 原案可決 |
| 議案第 20 号 | 鹿嶋市行政手続条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第 21 号 | 鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第 22 号 | 鹿嶋市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第 23 号 | 鹿嶋市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第 24 号 | 市道路線の認定について | 原案可決 |
| 議案第 25 号 | 市道路線の変更について | 原案可決 |
| 報告第 1 号 | 専決処分について（令和 7 年度鹿嶋市一般会計補正予算（第 7 号）） | 原案承認 |
| 第 1 号議案 | 鹿嶋市議会議員の議員報酬，費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 第 2 号議案 | 鹿嶋市議会議員の費用弁償の特例に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 第 3 号議案 | 鹿嶋市議会ハラスメント防止条例 | 原案可決 |

【議案説明】

議案第2号 令和8年度鹿嶋市一般会計予算

1 歳入歳出予算について

- (1) 歳入歳出予算の総額は、前年度比4.9%増（11億9,400万円増）の256億5,400万円となりました。
- (2) 歳入の主なものとして、市税は、個人所得の増による市民税の増や、東日本大震災に係る復興特区減免制度の順次終了に伴う固定資産税の増などにより、前年度比3.8%増の120億4,924万9,000円を見込みました。地方交付税は、普通交付税が増加する一方で、震災復興特別交付税が大幅に減少することから、前年度比21.3%減の9億990万3,000円、分担金及び負担金は、鹿行南部地域病院群輪番制運営負担金の皆増などにより前年度比16.1%増の1億9,868万円、国庫支出金は、社会福祉費負担金や生活保護費負担金の増などにより前年度比4.1%増の47億4,935万円、県支出金は、社会福祉費負担金の増などにより前年度比5.3%増の21億4,413万円、寄附金は、ふるさと納税の増により前年度比63.9%増の10億2,600万円、市債は、道路橋りょう債の減などにより前年度比19.5%減の6億9,670万円を見込みました。
- (3) 歳出の主なものとして、人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は、自立支援給付事業や医療福祉経費の増などにより、前年度比3.7%増の140億1,688万6,000円、普通建設事業費、災害復旧事業費からなる投資的経費は、排水路整備事業の皆減などにより、前年度比5.9%減の10億9,967万3,000円、物件費や補助費等などのその他の経費は、委託料や公共下水道事業助成費の増などにより、前年度比7.8%増の105億3,744万1,000円を計上しました。
- (4) 令和8年度の主な事業として、総務費関係は、ICTを活用した行政デジタル・トランスフォーメーション（DX）を進め、市民サービスの向上及び事務の効率化を図る情報政策推進費、持続可能な公共交通体系の確立に向けて、コミュニティバス等への運行支援を行う公共交通対策事業、市ホームページ、広報紙、SNS、FMかしまなどを活用し、地域情報や行政情報を積極的に発信する広報活動経費など、25億5,378万9,000円を計上しました。

民生費関係は、障がい者などの自立した地域生活と就労を支援するため、障がい福祉サービス利用に係る費用の一部を給付する自立支援給付事業、民間の幼児教育・保育に要する費用を支給する教育・保育施設入所支援事業、児童を養育している父母その他保護者等に対し、児童手当を支給する児童手当等経費、

経済的に困窮する方に対し必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障して、その自立を助長する生活保護扶助経費など、117億587万8,000円を計上しました。

衛生費関係は、医療体制の維持・拡充のため、医療機関に対し、医師・看護師の確保支援や夜間・休日を含めた救急医療体制構築支援等を行う救急医療対策経費、各種予防接種体制を整備し感染症の発生と拡大を防ぐ予防接種経費、鹿嶋斎苑の維持・管理を行う鹿嶋斎苑管理費、鹿島地方事務組合において可燃ごみの共同処理を行う一般廃棄物広域処理事業、資源循環型社会の構築を目指し、ごみの減量化を図るため、リサイクル施設等を管理運営するごみ処理施設管理経費など、20億5,347万9,000円を計上しました。

労働費関係は、本市へのUIJターンにつなげるため移住・就職相談事業などを行う労働行政事務経費に17万4,000円を計上しました。

農林水産業費関係は、新規就農者などへ各種支援を行う農業振興事業、農業生産基盤の整備を行う土地改良区や、地域共同で地域資源の質的向上を図る活動等への補助支援を行う土地改良推進事業、農業生産性の向上及び農業生産基盤の強化のために茨城県が行う土地改良事業に対する県営土地改良事業負担金など、3億5,339万8,000円を計上しました。

商工費関係は、市商工会と連携しながら各種イベントや商店街活性化策を推進する商工業振興事務経費、市内産業の活性化及び自主財源の確保を図るため、ふるさと納税事業を推進する地域ブランド推進事業、海水浴場の開設や各種イベントを実施し、市内消費の拡大や市内経済の好循環につなげる観光振興事業など、7億3,775万6,000円を計上しました。

土木費関係は、安全安心な道路環境を維持する道路維持補修費、冠水被害解消を図るため、排水施設を整備する雨水排水整備事業、常に快適で安全安心に公園の利用ができるよう適切な維持管理を行う大規模都市公園管理費、市営住宅の維持管理を行う市営住宅管理費など、19億3,409万2,000円を計上しました。

消防費関係は、地域住民の生命・財産を守るため、消防団の運営及び活動を支援する消防関係事務経費、消防施設の整備充実を図る消防施設整備費、鹿島地方事務組合消防事業経費など、11億1,952万2,000円を計上しました。

教育費関係は、市独自のカリキュラムを作成し、発達段階に応じた系統的な英語教育を推進する英語指導事業経費や、ICT教育環境の整備や円滑な学校運営を行う小学校教育振興支援事業、安全安心な学校給食の提供及び施設・設備の維持管理を行う学校給食センター経費、良好なスポーツ環境づくりのため、スポーツ施設の適正な維持管理・運営を行う体育施設管理費など、31億3,403万8,000円を計上しました。

災害復旧費関係は、風水害などに対応するための道路橋りょう災害復旧事業

に 435 万円を計上しました。

2 債務負担行為について

債務負担行為は、令和 9 年度ふるさと納税ポータルサイト利用手数料及び決済手数料について限度額を設定しました。

3 地方債について

地方債は、デジタル活用推進事業、防災施設整備事業、ごみ処理施設大規模改修事業、農業農村整備事業、道路整備事業、公営住宅建設事業、小学校施設整備事業、学校給食センター整備事業、高松緑地温水プール解体事業など、6 億 9,670 万円について限度額を設定しました。

議案第 3 号 令和 8 年度鹿嶋市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比 2.1% 減（1 億 3,544 万 3,000 円減）の 63 億 1,504 万 4,000 円となりました。

歳入として、国民健康保険税 12 億 8,775 万 6,000 円、国庫支出金 16 万 1,000 円、県支出金 44 億 8,437 万 1,000 円、繰入金 5 億 1,362 万 5,000 円、諸収入外 2,913 万 1,000 円を見込みました。

歳出として、総務費 3,759 万 8,000 円、保険給付費 43 億 8,928 万 4,000 円、国民健康保険事業費納付金 17 億 8,695 万 2,000 円、保健事業費 7,951 万円、予備費 1,000 万円、諸支出金外 1,170 万円を計上しました。

議案第 4 号 令和 8 年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比 17.3% 増（1 億 9,125 万 3,000 円増）の 12 億 9,600 万 9,000 円となりました。

歳入として、後期高齢者医療保険料 10 億 5,215 万 2,000 円、使用料及び手数料 1,000 円、繰入金 2 億 4,060 万 6,000 円、繰越金 50 万円、諸収入 275 万円を見込みました。

歳出として、後期高齢者医療広域連合納付金 12 億 9,345 万 8,000 円、諸支出金 255 万 1,000 円を計上しました。

議案第5号 令和8年度鹿嶋市介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比11.8%増（6億2,651万4,000円増）の59億3,927万1,000円となりました。

歳入の主なものとして、介護保険料12億5,039万円、国庫支出金11億3,812万円、支払基金交付金15億1,404万4,000円、県支出金8億1,289万5,000円、繰入金12億2,221万2,000円を見込みました。

歳出の主なものとして、総務費6,848万1,000円、保険給付費54億6,666万円、地域支援事業費3億9,726万4,000円、諸支出金236万6,000円、予備費300万円を計上しました。

議案第6号 令和8年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比19.6%増（369万8,000円の増）の2,253万1,000円となりました。

歳入として、分担金及び負担金595万円、使用料及び手数料1,000円、財産収入13万4,000円、基金繰入金1,544万6,000円、前年度繰越金100万円を見込みました。

歳出として、都市計画費2,139万7,000円、諸支出金13万4,000円、予備費100万円を計上しました。

議案第7号 令和8年度鹿嶋市墓地特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比53.1%減（924万9,000円減）の818万1,000円となりました。

歳入として、使用料及び手数料261万6,000円、財産収入1万7,000円、繰入金341万2,000円、繰越金213万6,000円を見込みました。

歳出として、墓地管理費622万2,000円、基金積立金175万9,000円、予備費20万円を計上しました。

議案第8号 令和8年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比1.4%増（400万円増）の2億9,800万円となり

ました。

歳入として、繰替金収入 2 億 9,800 万円を見込みました。

歳出として、需用費（光熱水費）2 億 7,200 万円、役務費（電話料）2,600 万円を計上しました。

議案第 9 号 令和 8 年度鹿嶋市水道事業会計予算

1 収益的収入及び支出について

収益的収入として、水道料金等の営業収益 18 億 843 万 8,000 円、消費税還付金等の営業外収益 1 億 1,485 万 1,000 円、総額で前年度比 0.2%増（417 万 8,000 円増）の 19 億 2,328 万 9,000 円を見込みました。

収益的支出として、受水費、給水施設等の維持管理費及び人件費等の営業費用 17 億 3,144 万 3,000 円、企業債利息等の営業外費用 1 億 360 万 8,000 円、予備費 500 万円、総額で前年度比 2.0%増（3,649 万 4,000 円増）の 18 億 4,005 万 1,000 円を計上しました。

2 資本的収入及び支出について

資本的収入として、企業債 2 億 6,700 万円、出資金 1,000 万円、負担金 660 万円、総額で前年度比 28.9%増（6,360 万円増）の 2 億 8,360 万円を見込みました。

資本的支出として、建設改良費 3 億 3,090 万 2,000 円、企業債償還 2 億 4,983 万 8,000 円、総額で前年度比 8.6%減（5,435 万 3,000 円減）の 5 億 8,074 万円を計上しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2 億 9,714 万円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金、過年度及び当年度分損益勘定留保資金にて補填します。

議案第 10 号 令和 8 年度鹿嶋市下水道事業会計予算

1 収益的収入及び支出について

収益的収入として、営業収益 7 億 8,716 万 5,000 円、営業外収益 10 億 476 万 3,000 円、総額で前年度比 9.8%増（1 億 6,024 万 1,000 円増）の 17 億 9,192 万 8,000 円を見込みました。

収益的支出として、営業費用 16 億 7,647 万 6,000 円、営業外費用 1 億 230 万 6,000 円、特別損失 100 万円、予備費 1,000 万円、総額で前年度比 8.6%増（1 億 4,123 万 1,000 円増）の 17 億 8,978 万 2,000 円を計上しました。

2 資本的収入及び支出について

資本的収入として、企業債4億1,400万円、他会計出資金550万円、国庫補助金2億1,250万円、負担金及び分担金1,986万円、総額で前年度比32.7%増（1億6,054万5,000円増）の6億5,186万円を見込みました。

資本的支出として、建設改良費6億4,968万7,000円、企業債償還金4億4,371万3,000円、総額で前年度比22.9%増（2億360万5,000円増）の10億9,340万円を計上しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億4,154万円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金にて補填するものです。

議案第11号 令和8年度鹿嶋市農業集落排水事業会計予算

1 収益的収入及び支出について

収益的収入として、営業収益2,050万円、営業外収益1億1,780万9,000円、総額で前年度比22.2%増（2,515万3,000円増）の1億3,830万9,000円を見込みました。

収益的支出として、営業費用1億1,730万9,000円、営業外費用421万円、特別損失3万円、予備費300万円、総額で前年度比17.6%増（1,866万6,000円増）の1億2,454万9,000円を計上しました。

2 資本的収入及び支出について

資本的収入として、他会計出資金2,016万4,000円、総額で前年度比4.0%減（83万6,000円減）の2,016万4,000円を見込みました。

資本的支出として、建設改良費77万円、企業債償還金2,805万6,000円、総額で前年度比4.7%減（142万1,000円減）の2,882万6,000円を計上しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額866万2,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金にて補填するものです。

議案第12号 令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算（第8号）

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13億9,379万8,000円を追加

し、総額 278 億 6,854 万 7,000 円となりました。

歳入の主なものとして、市税の増 1 億 3,000 万円、地方消費税交付金の増 2 億 7,687 万 3,000 円、地方交付税の増 3 億 5,306 万 5,000 円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などによる国庫支出金の増 1,733 万円、一般寄附金の増 1 億 2,440 万円、前年度繰越金の増 4 億 4,681 万 8,000 円などを見込みました。

歳出の主なものとして、教育・保育施設入所支援事業の減 8,637 万 3,000 円、予防接種経費の減 2,544 万 2,000 円、大規模都市公園管理費の減 2,250 万円、埋蔵文化財発掘調査経費の増 4,000 万円、財政調整基金積立金の増 14 億 8,649 万 9,000 円などを計上しました。

2 繰越明許費の補正について

繰越明許費は、食料品等物価高騰対応給付金給付事業、老人福祉施設等助成事業、ごみ処理施設管理経費、土地改良推進事業、商工業振興事務経費、道路維持補修費、排水路整備事業、国土強靱化事業、埋蔵文化財発掘調査経費などを追加し、大規模都市公園管理費について金額を変更しました。

3 地方債の補正について

市債は、保育園施設整備事業、鹿嶋斎苑整備事業、農業農村整備事業、公営住宅建設事業、小学校大規模改造事業などについて限度額を変更しました。

議案第 13 号 令和 7 年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

既定の歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ 90 万円を追加し、総額 64 億 5,594 万 2,000 円となりました。

歳入として、財産収入の増 90 万円を見込みました。

歳出として、積立金の増 90 万円を計上しました。

議案第 14 号 令和 7 年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3,194 万 4,000 円を追加し、総額 11 億 3,670 万円となりました。

歳入として、後期高齢者医療保険料の増 3,804 万円、繰入金の減 609 万 6,000 円を見込みました。

歳出として、後期高齢者医療広域連合納付金の増 3,194 万 4,000 円を計上しました。

議案第15号 令和7年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第3号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,228万6,000円を追加し、総額54億7,173万円となりました。

歳入として、国庫支出金の増1,205万7,000円、県支出金の増829万円、財産収入の増150万円、繰越金の増4,043万9,000円を見込みました。

歳出として、総務費の増6万6,000円、保険給付費の増6,260万8,000円、地域支援事業費の減188万8,000円、積立金の増150万円を計上しました。

議案第16号 令和7年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,181万7,000円を追加し、総額5,065万円となりました。

歳入として、前年度繰越金の増3,181万7,000円を見込みました。

歳出として、土地区画整理事務経費の減61万6,000円、土地区画整理事業の減235万1,000円、平井東部土地区画整理事業基金積立金の増3,478万4,000円を計上しました。

議案第17号 令和7年度鹿嶋市墓地特別会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ338万4,000円を減額し、総額1,404万6,000円となりました。

歳入として、使用料及び手数料の増155万9,000円、財産収入の増3万2,000円、繰入金の減875万7,000円、繰越金の増378万2,000円を見込みました。

歳出として、墓地管理費の減825万円、基金積立金の増486万6,000円を計上しました。

議案第18号 令和7年度鹿嶋市水道事業会計補正予算（第3号）

1 収益的収入及び支出の補正について

収益的収入は、既定の収入予算総額に、営業収益1億1,946万8,000円を減額し、総額17億9,964万3,000円となりました。

収益的支出は、既定の支出予算総額に、営業費用 2,735 万 6,000 円を減額し、総額 17 億 7,829 万 7,000 円となりました。

2 資本的収入及び支出について

資本的収入は、既定の収入予算総額に、補助金 1,958 万 3,000 円を追加し、総額 2 億 3,958 万 3,000 円となりました。

資本的支出は、既定の支出予算総額に、建設改良費 5,992 万円を追加し、総額 6 億 9,501 万 3,000 円となりました。

議案第 19 号 令和 7 年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第 4 号）

収益的収支については、既定の支出予算総額に増減はありませんが、既定の収入予算総額に、営業外収益 1,000 万円を追加し、総額 16 億 1,970 万 6,000 円となりました。

議案第 20 号 鹿嶋市行政手続条例の一部を改正する条例

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による行政手続法の改正に準じ、所在が不明な者に対する公示送達をインターネットによる公表等により行えるようにするため、条例の一部を改正するものです。

議案第 21 号 鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により改正された地方税法の改正に伴い、国民健康保険税課税額に新たに子ども・子育て支援納付金課税額を追加するとともに、本市国民健康保険制度の円滑な運営を図るため、条例の一部を改正するものです。

議案第 22 号 鹿嶋市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

地方税法の改正により、特定親族特別控除が新設されたことに伴い、医療福祉費支給制度で用いる判定所得からも相当額を控除することができるようにするため、条例

の一部を改正するものです。

議案第 23 号 鹿嶋市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例

茨城県信用保証協会の市町村中小企業金融制度要項が一部改正され、振興金融、自治金融共に保証期間の最長限度が7年から10年に変更されることに伴い、融資保証あっせん期間の最長限度もそれに合わせて変更するため、条例の一部を改正するものです。

議案第 24 号 市道路線の認定について

市道認定申請があった路線及び県道茨城鹿島線の建設により機能補償として整備された路線を認定するものです。

議案第 25 号 市道路線の変更について

県道茨城鹿島線の建設に伴い、市道路線の付替えが生じた2路線を変更するものです。

報告第 1 号 専決処分について（令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算（第7号））

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,502万8,000円を追加し、総額264億7,474万9,000円とした補正予算について、令和8年1月23日に専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものです。

第 1 号議案 鹿嶋市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議員の旅費の取り扱いについて、国家公務員に準じて見直しを行った市長、副市長及び教育長と同様の取扱いとするため、条例の一部を改正するものであります。

第2号議案 鹿嶋市議会議員の費用弁償の特例に関する条例の一部を改正する条例

当分の間、宿泊手当については支給しないこととするため、条例を改正するものがあります。

第3号議案 鹿嶋市議会ハラスメント防止条例

ハラスメントは、個人の尊厳を著しく傷つけ、円滑な議会運営及び市民サービスの低下につながる重大な行為であることに鑑み、議員によるハラスメントの防止に関する責務、相談体制、発生時の対応等について必要な事項を定め、ハラスメントの根絶を図り、市民から信頼される議会を実現するため、条例を制定するものです。